

■ 令和5年度 第8回西区自治協議会

日時：令和6年3月27日（水）午後3時00分

会場：内野まちづくりセンター ホール

（司 会）

皆様本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第8回目になります西区自治協議会を開催いたします。

本日の出席委員は27名の予定であり、新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

なお、本日の会議につきましては、議事録の公表に当たり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、またご発言の際には、所属とお名前をお知らせいただきたいことをお願いさせていただきます。

はい、では本日配付しました資料の確認に移ります。まず一番上が本日の座席表となっております。そして2枚目になりますが、資料5番の差し替えになります。申し訳ありません、事前に配布されていただきました資料5をホチキスどめの資料となっておりますが、大変申し訳ありませんが1枚目のみを差し替えということでお願いしたいかと思っております。その他置かせていただきましたのは、各種事業のチラシとなっております。資料の確認は以上となります。

次に本日の本委員会におきまして、報道関係者から取材の申し出がありましたので、許可したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（委 員）

はい。

（司 会）

ありがとうございます。それではご承知おきをお願いいたします。

ではこれ以降の議事進行につきましては大谷会長をお願いいたします。

（大谷会長）

それでは議事に入ります。

(1) 西区地域公共交通検討会議委員の推薦についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

はい。地域課高山です。

お手元の資料1-1をご覧ください。西区では、持続可能な地域公共交通網の形成に向けて地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について西区地域公共交通検討会議を必要に応じて開催をしております。

資料の1-2をご覧ください。こちらが会議の構成員案となっており、会議には西区自治協議会の他、交通事業者、警察等から参画いただいております。

昨年度の会議では、令和2年3月に改定いたしました西区生活交通改善プランについての進捗状況の検証を行いました。今年度も西区地域公共交通検討会議を開催し、ご意見をお聞きしたいと考えております。

つきましては専門性や地域バランスなどを考慮の上、西区自治協議会から5名の委員の推薦をいただくようにご依頼申し上げます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

(大谷会長)

はい。ありがとうございます。

ただいま高山地域課長から説明がありました委員の推薦についてであります。資料1-2をご覧くださいと思います。

西区自治協議会からは、まずは公共交通を所管する第3部会長の山賀委員。同じく第3部会から前田委員。また地域からの代表は、多様な地域の意見を反映させる趣旨から、坂井輪地区は伊藤健一委員。黒埼地区は伊藤正弘委員。西地区は伊藤甲一委員。以上の委員を推薦したいと思います。よろしいでしょうか。

異議なしということですので、案の通り決定したいと思います。それでは構成員の皆さんはよろしく願いいたします。

続きまして議事の(2)令和5年度の自治協議会提案事業の事業評価についてであります。資料2に基づき、各部会長より説明をお願いしたいと思います。資料5の報告事項(3)部会の状況報告についても、続けて報告をお願いしたいと思います。

それでは第1部会岩沢部会長お願いいたします。

(岩沢委員)

はい、ありがとうございます。資料2を見ていただけませんか。事業評価ということで、私どもは環境美化をテーマとして取り組みました。事業の目的と概要ですが、ごみ拾いSNS等を活用し、ごみを拾う人を増やすことで、ごみを捨てる人の行動変容を引き起こし、ごみのない綺麗な西区を目指すというものでございます。団体向け事業の「環

境美化パートナー制度」では、西区自治協が指定するごみの多い場所（重点ポイント）で清掃活動をしていただける団体を募集しました。登録団体には環境美化パートナーとなっ
てもらい、清掃活動を行って頂く代わりに、活動の様子を西区HP、自治協広報紙で紹介
し、広報を行いました。また、第1部会で作成したのぼり旗・ごみ袋等を配布し、ごみ拾
いの際に活用いただきました。参加団体は23団体、参加人数は1,305名の方にご協
力いただきました。

もうひとつの、個人向け事業「さぁチャレンジ！あなたもできます。#西区をきれいに！！」では、西区に在住・通勤通学している個人向けに、ごみ拾いSNSピリカ内でイベ
ントを開催しました。西区内でごみ拾いを行い「#にしくをきれいに」をつけて10回以上
投稿してくれた方に賞品をプレゼントしました。参加者は45名、投稿数は358件、賞品
受賞者は6名でした。

事業の評価です。環境美化パートナー制度では、昨年度に引き続き、多くの団体・企業
に参加していただきました。その活動を自治協が紹介・広報し、区民に認知してもらうこ
とで、参加団体にとっても有益な取り組みとなりました。個人向け事業については、SNS
の特性を生かし、ごみ拾いの成果を世界中のユーザーと共有することで、ごみ拾いを気軽
に、楽しみながら実施してもらうことができました。また、NHK新潟の番組コーナーに取
り上げられたことや、参加希望者に対してSNSピリカの登録、投稿のやり方をレクチャー
する機会を設けたことにより、参加者や投稿数の増加に繋がりました。定期的にごみ拾い
を実施したことで、そのエリアではポイ捨てが減少したとの声があったことから、事業目
的はおおむね達成されたと考えます。

課題としては、環境美化活動に対する支援は、自治協提案事業終了後も継続して行う必
要があると考え、次年度は継続できる仕組みづくりに取り組むことが必要と感じました。
パートナー制度では、地域で活動するコミュニティ協議会や自治会・町内会の参加数が伸
び悩んだため、多くの団体に参加してもらうために周知の方法に工夫が必要と感じまし
た。事業評価については以上です。

続いて、資料5をご覧ください。部会の状況報告です。3月6日に第12回会議を行いました。
1 環境美化パートナーへの感謝状贈呈式についてです。感謝状贈呈式を開催し、西区
で清掃活動を行って頂いた環境美化パートナー団体へ感謝状を贈呈し、第1部会長から感
謝の気持ちを伝えました。2 環境美化事業についてです。今年度の事業評価について議論
を行い、第1部会として評価書の内容を確定させました。内容については、先ほどの説明
のとおりです。ポイ捨て防止看板についても議論を行いました。新潟西警察署に相談に伺

った結果、看板に「新潟西警察署」を標記するには、次の条件があることがわかりました。並列して「新潟市西区役所」も標記すること、問い合わせ先も明確にするため、「設置者」も標記すること、不特定多数な場所に設置することはなるべく避けることでした。自治協で看板を作成する際は「新潟市西区役所」を標記することは可能か、区民生活課の見解としては、自治協の事業で看板を作成する場合、「新潟市西区役所」を標記できるか否か、区役所、新潟市廃棄物対策課等とも議論が必要とのことでした。さらに、区づくり事業の一つとして、申請のあった自治会・町内会・コミ協に対して看板を作成し、お渡ししているが、看板の管理は申請者とするとし、「新潟市西区役所」の標記はしていないとのことでした。ポイ捨て防止看板については引き続き、議論することとしました。以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。続きまして、第2部会山岸部会長お願いいたします。

(山岸委員)

はい、第2部会です。

資料戻っていただきまして、提案事業評価書をご覧ください。テーマにつきましては、支え合いの大切さ普及ということで事業予算50万円でした。令和4年度に行った支え合いに関するアンケート調査結果から、中学生から50代までの現役世代において、支え合いの重要性を認識しているものの具体的に行動できない人が多いということがわかったので、それに対して今年度はどうしていこうかというところで、昨年度までは調査とかワークショップなどで調査というところに重点を置いたんですが、今年度は、挨拶運動を実際に、具体的に促すキャンペーンというところで、街頭キャンペーンを越後線の各駅にて、朝に実施いたしました。総動員数が延べ77名、①と②は水野区長、③には、中原市長がご参加くださいました。チラシの配布としては1800枚、協力団体としては地域のコミ協さんや自治協の皆様、いろいろな方が一緒に参加してくださいました。評価としては、地域間ではなく解決策として先ほど言ったようなアンケート調査、ワークショップを踏まえ、支え合いの行動を起こせない人が大きく行動変容のきっかけ作りとして挨拶をした。挨拶をきっかけにしつつ行動変容に取り組めないかというところなんです。成果として、挨拶運動のキャッチフレーズ、毎月5のつく日はご挨拶でというところで、簡潔でわかりやすいキャッチフレーズでチラシやのぼり旗を作りました。キャンペーンの会場としては、越後線沿線の駅ということで、朝、通勤通学、小学生たちとあいさつを交わすことができました。それからですね、今後媒体としては先ほどの通りなんです、チラシが名刺サイズで二次元コー

ドをつけていたので非常に皆様にとっていただいて、そこから感想を投稿していただいた方もいらっしゃいました。課題としては挨拶の一発ではなくて、地域に定着させるために、地域団体や事業者を巻き込んでいくかというところで、令和6年の課題となっております。

続きまして部会の報告です。資料の5をご覧ください。令和5年度第11回会議を3月5日に開催いたしました。出席者については、記載の通りです。先ほど読みました事業評価書について委員さんよりそれぞれでいろんな意見を出していただいて、それを反映させていただきました。令和6年度事業計画については、先ほど申し上げたように、今年度やった挨拶事業の形をさらに広報しながら挨拶運動を持続させるための仕組み作りについて、まずはコミュニティ協議会、自治会を巻き込んだり、一緒にやっていただける団体があれば、そういったところを模索しながら定着させていきたい、自然に挨拶ができるような状況に持っていききたいというところです。それから自治協からコミ協会長宛に出す文章など準備したり、各コミ協会長会議とかで、私の方から説明させていただいて、協力者を募っていききたいと思っております。次回の会議は4月9日午後3時から、健康センター棟104会議室で開催予定です。以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。続きまして、第3部会山賀部会長お願いいたします。

(原澤委員)

山賀部会長が欠席のため、副部会長の原澤が報告させていただきます。事業評価書についてです。第3部会では、産業、区の魅力発信、交通という分野ですが、今年は区の魅力発信に重点を置いて事業目的、概要の記載の通り活動をしました。大きく分けて二つです。昨年度設定しました西区八景について、実際に行ってみないということ、部会員で西区八景の現地を回りました。ただ、八景それぞれに旬の季節があること、観光地ってことじゃないんで、交通アクセスの課題や駐車場がない等の課題を認識することができました。そして、二つ目の魅力発信フォトコンテストについてですが、西区八景だけでなく、様々な魅力があるということで、区民の皆様から広く応募していただきまして、92件の応募をいただきました。これが結果を含めて次年度、有効的に活用していきたいと考えております。

続きまして会議概要です。3月7日に行い、出席者は記載の通りでございます。今年度の事業に関しては先ほど申し上げたとおりです。フォトコンテストの入賞者に関しましては、西区の特産品として、いもジェンヌ、米など賞品として、入賞者の方に発送しまし

た。次年度につきましては先ほども説明しましたが、今年度の結果を踏まえまして、より広く活用できるような方向で考えています。次年度は1期2年の2年目ということで、4月から早い時期に活動できます。西区八景については、行くだけでも難しい面がある部分もあるんですが西区八景のほかに、商店街、飲食店などもご紹介できたらいいんじゃないかっていうような意見が出ております。次回は1月5日でございます。以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。続いて、広報紙特別部会は部会の状況報告のみの報告となりますので、長澤部会長よろしく願いいたします。

(長澤委員)

はい、広報紙特別部会は会議を3月7日に区役所4階対策室で行いました。出欠は表記のとおりです。会議の内容については、17日に既に発行になっています44号の最終校正について確認の読み合わせ等を行いました。本日、皆様に配付をさせていただいております。資料の一番下の方ですね、もう17日発行ですのでご覧いただいている方も多いかと思いますけれども、この第44号の西区を豊かにを、まだご覧になってない方がいらっしやればぜひご覧いただきたいと思います。今回は第1面にこの1月1日ですね発生いたしました能登半島地震について西区も大変大きな被害を受けましたので、各委員の皆さんが感じたことをですね、アンケートで取りまとめまして、それを要約して載せております。続いて、2面については、第3部会の西区八景、こちらの方のコンテストが決定いたしまして、その内容を掲載しております。続いて第1部会においては環境美化パートナーの団体の感謝状贈呈式の様子をご紹介します。あと、年度の最後にクロスワードパズルということで、区民の皆さん参加型の、この紙面いろいろな意見をですね、寄せていただく唯一の機会ということで、クロスワードパズルなどを載せております。あと西区内の私のとっておきの一枚。広報紙特別部会の山岸委員の編集後記ということで、載せました。続いて次年度の広報紙について意見交換を行いました。次年度の発行予定はこちらの会議の概要に記載の通りであります。まず第1に、7月21日発行のですねこれは西区だよりでございますがこの1面について自治協の活動紹介を中心にですね、紙面のスペースをいただいておりますので、こちらの内容について区役所の方との協議の上進めていきたいと思います。続きまして、第2第3第4ですね。45号46号47号、これが次年度の発行の機会というスケジュールになります。次回の会議としては、4月の10日、区役所4階対策室で予定をしております。以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。続きまして、アートフェスティバル特別部会、高橋部会長、お願いいたします。

(高橋委員)

はい、お願いします。まず事業評価書の方から報告させていただきます。第11回西区アートフェスティバルを11月21、22日に行い、地域の6団体による踊り、太鼓などの郷土芸能を披露していただきました。第11回はその郷土芸能というところにテーマをおき、行いました。また、団体取り組みの様子のパネルの展示などもありました。あともう一つの柱としてはアート展示作品ということで新潟大学工学部による作品、アールブリュット作品、区内小学生の自由研究の優秀作品を展示させていただきました。また、新潟国際情報大学の写真部の皆さんの作品も掲示をさせていただきました。下の方、令和5年度の評価と課題のところ、お話をさせていただきたいと思います。新潟大学工学部によるアート作品展示では、普段接することが少ない学生との交流ができてよかったとの感想を、来場者の皆さんから多数いただきました。来場者数は前年度と比べると本当に少なく終わったわけなんですけれども、令和5年度におきましては来場者目的というところよりは、その地域に伝わる郷土芸能をぜひ知っていただくということが目的でありましたので、その目的はある程度達成できたかなというふうに感じております。また、学生と自治協委員が自ら企画をし、受付などの運営も行い、様々な作品や体験コーナーで多くの方に楽しんでいただくことができたというふうに思っております。次に課題です。5年度、郷土芸能に光を当てて開催をしたんですけれども、次年度以降同じようにというのはなかなか継続が難しいと思われるので、いろんな人に興味関心を持っていただけるようなテーマの設定が大事であるというふうにまとめさせていただきました。これを踏まえまして、部会報告させていただきます。令和5年度第11回の会議ということで3月13日に会議を行っております。会議内容につきましては、もう令和6年度開催の第12回になります西区アートフェスティバルについて内容の検討に入っております。3月中ということもあり、今回も委員の皆さん本当に自由に意見を出しいただきまして、このようなたくさんの意見を出させていただきました。令和6年やはり地震が起きたということで、西区の皆さんを元気づけたいということもありテーマとしましては、動きというか、踊りというか、そういったものをテーマにしたいというふうに考えております。その中でどういう団体さんに関わっていただくかっていうふうに考えたときに、最初は公募でどうだろうというふうに、今までやったことないんですけども、公募でどうだろうか。広くいろんなジャンルを集められるんじゃないだろうかというふうにお話も出たんですが、選定基準のことであり、そういったところで

ちょっと難しさも考えられてるので、とりあえず、まず一步としては、公民館等で活動団体にどういうところが活動、その動きとかダンスとか、いろんな郷土芸能も含まれるかと思えますけれどもそういうサークルさん、そういう団体さんを調べていこうじゃないかというところから始まっており、次回の部会までには公民館とかコミュニティセンター様ですとか、西区にある高校さんの方にも活動の今調査をして、みんなで次回の会議のときに突き合わせて考えてみようかというふうな流れになっております。そしてまたですね、令和5年のときもそうだったんですけども、またうちの地域にねこんなにダンスで頑張ってる団体があるんだよっていうふうな、もし自治協委員さんからのご紹介などもありましたらぜひ聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。次回、6年度第1回の会議開催につきましては4月11日に行います。報告以上です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは提案事業評価書の最後に、地域の防災力向上事業の事業評価につきましては、全ての議題にかかりますので。

(岩沢委員)

ちょっとすいません。

(大谷会長)

はい。

(岩沢委員)

申し訳ありません。資料5の裏面をご覧ください。

令和6年度の第1部会の提案事業としてですね、一つは防犯事業を行う予定です。特殊詐欺防止と自転車盗難防止の二つの防犯に取り組みます。まず特殊詐欺につきましては、西区は8区の中で人口は2番目に多いですが、昨年度の被害件数は1番多いということです。それから、自転車の盗難につきましてはですね、駅での盗難が多いことから、駅でチラシやポケットティッシュ配りをしながら、自転車の施錠を呼びかける予定です。駅の近隣の高校生の生徒会と協同で実施することを検討中です。

来月の部会は4月4日午後3時から部会を行います。以上です。大変失礼しました。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

最後に事業評価書の一番最後ですが、地域の防災力向上事業の事業評価につきましては、全ての部会に関わりますので、運営会議メンバーで所管して事業を実施してまいりました。そのようなことで、この件は私から説明をさせていただきます。

事業目的、概要および事業の実施実績につきましては、記載の通りであります。事業の評価として、防災講演会は、アンケートの評価からして、満足度の高い事業となった旨の評価とさせていただきます。私個人としても、災害への備えに対する心構えと地域の共助の大切さを学ぶ講演であったというふうに残っております。

防災ワークショップにつきましては、皆さん全員が受講されたわけですが、災害時の細かなタイムラインを設定して、それぞれの時間にどのような防災行動を始めるのか、開始するのか、呼びかけるのか、行うのかの設定を行って、人的被害を最小化に繋げるという手法であることを知ることができました。

事前にある程度は見通しがつく豪雨や台風といった自然災害にはタイムラインが有効だということをワークショップを通じて学ばせていただきました。

なお、総括として、能登半島地震を経験した地域住民の防災意識が高まりつつあります。地域防災力の向上に向けた自治協議会の役割等につきましても記述をさせていただきます。

私からの報告で、事業評価についての説明は終わりとなりますが、特に修正意見がなければ、原案の通りとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

異議なしということですので、案の通り決定したいと思います。それでは事務局の方で、市民協働課の方への手続きをよろしくお願いいたします。

なお、部会の状況報告につきましても、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、続きまして、自治協議会からの報告（1）委員の辞任に伴う後任の推薦についてであります。委員推薦会議岩沢座長よりお願いいたします。

（岩沢委員）

はい、それでは、私からご説明いたします。資料3、委員の辞任に伴う後任委員の推薦についてをご覧ください。

第9期の西区自治協議会の委員任期は令和7年3月31日までですが、坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会より選出された泉井佐久雄委員より、辞任願が提出されました。任期中で委員に欠員が生じた場合の後任委員の推薦について、前任委員と同じ団体へ推薦依頼をかけることについて既に座長専決事項として、ご承認いただいておりますので、本日は団体から推薦いただいた委員についてご報告いたします。

坂井輪小・小新中学校区まちづくり協議会からは、環境美化部会長の丸山勇様を推薦いただきました。区自治協議会委員は、区自治協議会が区長に推薦し、その後区長が市長へ推薦し、市長が委嘱することとなりますので、本日この場においてご報告致します。なお、任期中での交代となりますので、任期は前任者の残任期間を引き継ぐこととなりますので、令

和7年3月31日まで、所属部会は前任委員の通常部会を引き継ぐこととしております。後任委員の詳細については、裏面をご覧くださいと思います。

続けて、資料4をご覧ください。新潟国際情報大学より選出された佐賀羽奏委員より、3月末で大学を卒業することに伴い、辞任願が提出されました。後任については、既に前任委員と同じ団体へ推薦依頼を行っておりますので、推薦の回答をいただき次第、自治協議会に報告させていただき予定でございます。私からは以上でございます。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

質問はないようです。

なお、辞任される泉井委員は所用によって欠席されておりますので、挨拶は省略をさせていただきます。同様に佐賀委員につきましても、所用によって欠席しておりますので、挨拶は省略というふうに思います。

続きまして所管課からの報告(1)新潟市の中学生のための地域活動、地域運動活動、文化活動についてであります。教育委員会学校支援課より報告をお願いいたします。

(学校支援課)

はい。皆さんこんにちは。教育委員会学校支援課の藤田と申します。今年度より教育委員会で勤務をしておりますが、一応、1年前まで、西区の中学校の体育の教員をしておりました。部活動をやりたくて、部活動を通して子供たちと成長したくて、中学校の教員を志しました。長いこと、中学校体育連盟で仕事をさせていただいておりました。どうぞよろしくをお願いいたします。

このあと正面のスクリーンで説明動画を見ていただきたいのですが、その前に2点確認をさせていただきます。

本日の次第のところにも、中学生のための地域運動活動後、文化活動についてとありますが、話も長くなっています。資料6をご覧ください。資料の一番上、青い文字で地域クラブ活動とあります。今後は地域運動活動、文化活動というところが地域クラブ活動という名称で読んでいきたいと思っておりますので、お願いいたします。

2点目です。スポーツ庁や文化庁には、部活動の地域移行、という言葉を使っています。皆さんどうでしょうか。部活動の地域移行と聞くと、どのようなことをイメージされるでしょうか。もし、あまり誤解になると思って、なるべく使わないようにして好きな言葉ではないんですが、私初めて聞いたときには、部活動の地域以降と聞くと本来、学校がやるべきことを地域にスライドさせるといいでしょうか、学校がやらなければいけないこ

とを地域に任せる、そういうような誤解を生むような言葉だなというふうに捉えていました。私もつい最近までは、部活動は中学校でやらなければいけないもの、だというふうに捉えてきたんですが、実はそうではないんです。部活動というものは、スポーツや文化芸術活動を中学生やってるんですけども、やってもいいし、やらなくてもいい活動なんですよ。学校によっての部活動そのものを設置しない学校があったとしても全く問題はないことなんです。部活動学校に設置するのか、設置しないのかってことも、学校に任されていますし、設置すると決めた場合、陸上競技部を設置するのか、バレーボール部を設置するのか、何を設定するのかっていうことも学校に任されています。ですので、学校がやらなければいけない活動ということをおっしゃらないようにしていただきたいなと思っています。

また中学生がスポーツや文化芸術活動に将来にわたって持続可能な取り組みができるように、私達大人が力を合わせて、環境整備をしていきたいと思いますというふうに捉えていただけると大変ありがたいなと思います。それではスクリーンで映像を流しますので、ご覧ください。

(動画再生)

(学校支援課)

ありがとうございました。それでは少し暗いのですが、お手元の資料6の3枚目の裏をご覧ください。子供たち小学校高学年、新潟市内全ての5、6年生にアンケートをとりました。中学生になったらどんな活動がしたいですか。三つまで選んでくださいというアンケートでした。市内の5、6年生全てにお願いしたのですが、任意のアンケートでしたので、回答を得られたのは約3割の生徒でした。

次に、どのように取り組みたいですかってことで質問しました。オレンジの部分が、県大会、絶対全国大会に出たい、試合で勝ちたい。水色の部分が楽しく活動したい、友達と仲良く活動をやっていきたいというような子供たちの思いがありました。

この改革取り組みは、子供たちのための改革でなければいけないなと思っています。この子供たちのニーズを反映させた。活動が展開できるように、今後も競技団体等に働きかけてお願いしていきたいなと思います。

ありがとうございました。この後、ご質問やご意見等いただきたいなと思っています。

(大谷会長)

はい。いろいろありがとうございました。

部活動の地域移行の内容丁寧に説明されてご理解いただいたかと思いますが、ただいまの報告について質問がございましたらお願いしたいと思います。

はい、伊藤委員。

(伊藤(健)委員)

はい。すみません真砂コミ協の伊藤です。

実はちょっとお聞きしたい点がありまして、こういう取り組み、学校の先生の負担を考えると非常に重要にはなってくると思うと私は考えてます。実は今私はもう子供中学校、卒業してるんですが、実はこういうケースがあったんですけども、うちそれこそバドミントンやったりしてたんですが、今ちょっと中体連の春、秋の大会、春は全国大会の大会があるわけですね。その中で、今までは実はこういうケースがあったんですが、ジュニアから中学校になると、クラブチームに入ると、その大会には参加できない。各種目に応じて若干違うと思いますけれども、そうなりますとこれでいきますと、今度、いわゆるクラブチーム的な形になってくる、考え方ということにはなってくると思うんですが、これ今後、例えば新潟市それから今度北信越、県大会というふうな形の流れが、全国に続く形になるっていうことになると、結果的にクラブチームの参加が可能になってくるのか、それとも、いややっぱり今まで通りけれどもという形になるのかによって、だいぶ今後の中学生の考え方がかなり変わってくるんじゃないか思ったんです。この流れそもそも教えていただいた方がいいのか、お願いします。

(学校支援課)

ご質問ありがとうございます。

中学校体育連盟主催大会、略して中体連大会ってありますが、新潟市の大会から始まって勝ち上がると、新潟県、北信越、全国へと繋がっていく大会です。今までは、学校所属のみでした。内野中学校に在籍している生徒は、内野中学校の代表として大会出ました。

そこが今年度、令和5年度から、大きく変更されました。変更した点は、もちろん学校所属からも出られるんですが、地域のスポーツクラブからも、大会に出られるように大会の参加資格が緩和されました。

ただし、どのスポーツクラブからも参加ができるかというところではなくて、定められた基準を全てクリアし、新潟県の中体連が認定した団体は参加ができるようになりました。申請をして、全ての基準をクリアしていったら、認定された団体が参加できるように今年度大きく変わりました。

(伊藤(健)委員)

ありがとうございます。ただ、今のご説明ですと、この新しくできる形の、資料の形でやるという、今の現状でいくと、要は県の中体連、そちらの方の申請をして基準を通らないと大会に出れなくなってしまう。子供たちのですね中学生がっていう形の考え方でよろしいですか。

(学校支援課)

はい、その通りです。中体連大会を主催しているのは中体連です。ですので、その大会に参加できるかできないのかを決めるのも、中体連に権限があって、中体連が丸と言えば丸ですし、出られないと言えば出られないという状況です。

(伊藤(健)委員)

ちょっとわかりやすく簡単に基準等を教えていただければ、というのは、今これがスタートするってことになる、これおそらく今あくまでもスポーツ的な部分でちょっと私お話ししました。例えば吹奏楽部の大会、いろいろ今回夏休みに皆さんでいろいろ大会いろんな何かいろいろあると思うんですね演劇だったり、そうなってくると、そういう部分が全部影響してしまうんじゃないかな。

例えば地域の中で西区の中でも坂井輪の中で、例えばやるとすればそれ以外の小針の方どこでも集まってきてそのチームで実は何かスポーツやりました、ただ、基準が合わないので大会には出れませんということになってしまうと、これはかなり不公平感っていうのが発生してくるんじゃないかなと。それもちょっと基準だったりお願いできればと思います。

(学校支援課)

はい、ありがとうございます。

あの基準というのが実はすごく多くて、新潟県の中体連で定めているのが、10くらいだったと思います。あと、日本中体連、国の組織で、例えば陸上競技部、バスケットボール競技部という種目ごとに細かな細則というものがあって、それも全て満たさないと駄目というふうになっていて、かなり難しくなっています。ホームページで新潟県中学校体育連盟、というところを見ていただくと、細かくできていますので、よろしく願いいたします。あと、今も吹奏楽の話も出ましたが、今年度西蒲区のある中学校A校とB校が合同で県大会に参加して、上位大会まで進んだというようなことも聞いています。

(大谷会長)

よろしいですか。はい、他はいかがですか。篠田委員。

(篠田委員)

はい。健康教育スポーツ専門部会所属の3号委員の篠田です。

ご丁寧な説明ありがとうございました。今の伊藤委員の話もあったんですけど、実は制度設計ですね。新潟市実は今の伊藤委員のお話もそうですけど指導者や関係者からちょっといろんな情報がピンポイントで得られない。そういった基準が何かわからないといろんなことが自分たちの立場から進められないということが、情報が入りにくいっていうのがとても声出てます。いろいろ頑張って出してそのいろんなことが決まりましたっていうのは、逐一出てくるんでホームページにも3月にもいろいろありましたね。評価が出たり、指導者検証オンデマンドが出たりとかありますけれど、自分たちが欲しい情報を基準に今出てるようなことですね、それがわからないと進めない、制度設計ですね。

それと指針に新潟市はそれに合わせてどうするのか、ということが見えにくいので、動けないっていう言葉が各団体あるいはスポーツの協会から来ています。指導者の方も同じです。どういう指導者というのはどういう基準なのか、どういう人が入れるのか、そういう方針が県の方では結構出てますし、県の方の制度設計について転機を出してますので、それに応じて他の市町村は、全部そういったものを冊子とか、ガイドラインとして明示して、手引き書ですね、それからもう一つ、取り決めの進捗状況ですね。進捗状況を皆さん広報誌で定期的に出してらっしゃるので、そこで指導者がどういうことが基準になってるかとか、どういった取り組みが、県であってそして自分のとこの市ではどういうふうに本当に今の伊藤委員の話もそうですけど、非常に複雑ですね。そうすると、ちょっと丁寧に情報を集約して、我々が自分たちでピンポイントに知りたい情報をいつでもどれになるかわかるそして取り組みがあった場合それがすぐにはわかるアップデートされるような情報原というのが特に明文化された文書で、ガイドラインとして出していただけがあればありがたい。実際他の市町村だと出てるようなんですね。新潟市の場合ちょっと見つけられない。ホームページでいろんな情報を出してらっしゃいますけれど、そういった冊子、手引き書、広報紙、そういったものがちょっと見当たらずですけど、その点についてもお聞きしたいと思いますよろしくお願いします。

(学校支援課)

ありがとうございました。ホームページを見ていただいてありがとうございます。推進計画等につきましては、準備をしておりますが、まだ公表できるまでに至っておりません。できるだけ早く皆さんの目に入れられるように進めてまいります。よろしくお願いいたします。

競技団体等への説明ということだったんですが、先日、新潟市スポーツ協会の理事会や、評議委員会でもお願いに上がりました。そこには、新潟スポーツ協会では、51の競技団体が加盟しているんですが、その代表の方々がいらっしゃいました。お願いした内容は、年度が変わりますと、それぞれ総会を開くということだったので、その総会の場に所属している加盟している教室、クラブ、チームの方々にもお声がけいただいて、集まっていたら、その総会の場で私達が今のような説明であったり、競技ごとに要望等も異なっているようですので懇談の場を設けて質問ご意見をいただいたり、意見交換するような場を設けていきたいと考えております。今のところ、いくつか予約が入っている状況です。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。はい、長澤委員。

(長澤委員)

今日の資料を拝見しますと、立ち上げの補助検討、これまだ検討中。指導者のリストの作成、これはどうなんでしょうか、もう作成が終わってらっしゃるんでしょうか、どうなんでしょうか。なんかこういったのを拝見すると、受け入れの体制が整わないまま移行にしているもしくは並行して、やってらっしゃるのかなという感じがいたします。

先ほどの説明にもございましたけども、中学生生徒のための改革であるというお話でありましたけれども、その中で各地域地域で、何て言うんでしょうか、その所属団体に対して選択の自由がありますということなんですけど、例えばA団体、B団体、それぞれ活動に参加するための費用が違うということになると、公平な選択の自由があるのかなというようにちょっと不安もあったりするんですけど、その辺のビジョンというか、こういう姿が望ましいというものがおありだったら、お聞かせいただきたい。

(学校支援課)

ありがとうございます。

一つ目の立ち上げ補助の検討ということですが、令和3年度から実証事業、こういったものが望ましいのかということで実証していく中で指導者謝金に対する費用が多くを占めているんだということで、指導者謝金に対する補助を考えています。3月末には確定し、4月にはホームページ等でお知らせができるように準備を進めているところです。指導者リストも募集はしていますが、まとまったデータが、こちらにあって、提示できるいうところまではいっていませんが、私自身努力していきたいと思っています。

最後の団体を選ぶことなんですが、資料6の後ろから2枚目をご覧ください。上の方の団体リストというものです。住んでいる地域や、もうやりたい活動が決まってる場合には、子供たちのタブレット等で検索ができるようなシステムを準備しているところです。例えば、西区に私が住んでいて、西区で活動を探したい場合は、8区ある中から西区をタップすると活動できるのが一覧でいろんな選べるようになっていて、剣道が出ていますが、西区と剣道に興味があって剣道をタップすると、このようなものが選べるように準備を進めています。この中にも活動の方針であったり、月会費用がどのくらいかかるのかっていうこともわかるようにしています。教室やクラブ、チーム等でホームページ等がある場合はリンクを貼って、そこまでできるようにしていきます。子供たちはいろんな条件いろんな選択肢の中から、自分たちがやりたいものを選ぶように準備を続けてまいりたいと思っております。

(長澤委員)

はい、ありがとうございました。

最後にいただいている資料の中で、新潟市が総がかりで子供を育てるというフレーズが出てきます。なかなか新しい制度を取り入れるっていうのはやっぱり生みの苦しみも大変大きなものがあると思いますが、ぜひこの総がかりの中にこの地域の、また私達のような地域ですね、いろいろな事業として参加しているこのネットワークを生かした、そういう人材をですね、取り込んで、活動の遂行に役立てていただければと思います。よろしく願います。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。大変恐縮ですが、この会議は4時半までの会場使用になっておりますので、もうお一方、質問ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

(伊藤(健)委員)

すいません、ちょっと一つ一つ、例えばサッカーだったらグランセナがあると思いますが、それも含まれるんですか。

(学校支援課)

大会の参加ということではなくていいですか。

(伊藤(健)委員)

要は団体リストの中にそういうところも含まれますか。

(学校支援課)

はい、このリストに掲載する団体は、非営利活動のものを掲載しようと思っています。今の具体的な名前ではできませんでしたが、おそらく、営利の団体なのかなと思うんです。営利の団体であったとしても、中には法人化したり、非営利活動を展開するといったところもお話を受けているので、そういったところは非営利活動のものはリストに掲載していく方向で基準を設けて今準備を進めているところです。

(大谷会長)

はい、大変恐縮ですがこの後の時間の関係もごさいますので質問はこの辺で終わりにさせていただきますとうございます。学校支援課様大変ありがとうございました。

続きましてその他の(1)令和6年度新潟市区協議会全体委員研修会の開催についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

はい。それでは説明させていただきます。

新潟市区自治協議会全体研修会の詳細についてです。資料7をご覧ください。この研修は、自治協議会の更なる活発化を図るため、1年に1回、全区の委員が一堂に会し開催しているものです。まず研修の日時ですが、月10日 金曜日の午後1時30分から午後4時15分まで。受付は午後1時からの予定でございます。会場は、東区プラザのホールでございますが、現地開催のみとなっております、リモートでは参加できませんのでご了承ください。また、会場の駐車場に限りがあることから、会場までのご移動は、なるべく区役所で手配したマイクロバスのご利用をお願いいたします。マイクロバスの集合場所は西区役所の予定でございますが、合時間については、後日、参加される方にご連絡をさせていただきます。

続いて研修の内容についてです。2枚目の別紙をご覧ください。今回の研修のメインテーマは防災でございます。前半の事例発表の後、後半は5つのテーマの中から希望する分科会に分かれて、意見交換をしていただき、最後に、分科会で得た気づきや挙げた意見を全体で共有していただきます。なお、前半の事例発表では、西区自治協議会が取り組んだ事例として、古俣和博委員より「西区版アワータイムライン」について、発表を行っていただく予定でございます。

研修会の出欠については、同封いたしました出欠等確認票を事務局までご提出をお願いいたします。期限は本日までとなっておりますので、まだご提出されていない方は、会議終了後、ご提出をお願いいたします。

ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、日程を調整のうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。説明は以上になります。

(大谷会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明について質問はございませんでしょうか。ないようですので続きましてその他、(2)市長と西区自治協議会との懇談会についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

はい。引き続き説明させております

市長と西区自治協議会委員との懇談会について説明させていただきます。

資料8をご覧ください。概要については、市民の多様な意見の市政への反映を目的に、毎年度開催させていただいております。

内容については、市長から当初予算編成、新年度の主な取り組みについての説明ということで、20分ほどを予定しております。その後、約40分間、意見交換ということで、区や地域の実情及び取組についての意見交換を予定しております。

開催日時については5月31日 金曜日 午後3時から西区役所健康センター棟1階大会議室で開催予定でございます。

なお、委員の皆様には、市長への事前質問を募集しておりましたが、開催日が延期したことにより、事前質問の募集期間も4月5日金曜日まで延長させていただきます。まだ、事前質問票を提出されていない委員の方は、4月5日金曜日までに、事務局までご提出いただければと思います。

また、市長との懇談会の開催前の午後1時30分から同じ会場にて、先に自治協議会本会を開催する予定でございます。連続の開催になりますが、よろしくようお願い申し上げます。説明は以上になります。

(大谷会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明についてご質問はいかがでしょうか。ないようですので、他にその他、委員の皆様から何かお知らせがございましたらお願いしたいと思います。

こちらもないようですので最後に事務局から連絡ありましょうか。

(司 会)

はい。それでは次回会議の開催についてご連絡をさせていただきます。

事前にお配りさせていただきましたA4サイズの資料、令和6年度西区自治協議会開催の予定をご覧ください。こちら、令和6年度の今予定している開催予定を一覧とさせていただいております。次回の令和6年度第1回自治協議会は、令和6年4月26日午後3時からの開催予定です。会場は西区役所健康センター棟1階の大会議室になります。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

事務局からは以上です。

(大谷会長)

はい。ありがとうございます。最後に事務局から職員の退職、異動についてご報告をいただきたいと思います。水野区長よろしく願いいたします。

もう一つはい。

(高島坂井輪地区公民館長)

坂井輪地区公民館から報告をさせていただきます。

アスベスト調査に関するご報告なのですが、この度、市有施設を対象としたアスベスト等の使用状況調査を実施いたしまして、その結果、当館の5階のホールの天井でアスベストを含む材料が使用されているということがわかりました。ただし、これは建築基準法の規制対象となる物質ではなく、今すぐ危険という状況ではないのですが、本日から、当面の間、ホールの使用を中止させていただくことを決定いたしました。

いつから利用が再開できるかは、今の時点ではお伝えできないのですが、今後の対応が決まりましたら、改めてお伝えさせていただきます。皆様にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

(大谷会長)

はい。それでは区長様のちょっと前に久保田委員から申し出がありますので、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

内野・五十嵐まちづくり協議会の久保田です。

ただいまですね、この文芸のふるさとのこういう冊子があるんですけども、これについて若干説明したいということで、中山さんの方から説明よろしいでしょうか。5分くらい。

(内野・五十嵐まちづくり協議会)

中山と申します。

今皆さんのお手元に、文芸のふるさと巡礼紀行というA4の冊子があると思いますけども、この冊子につきましては、内野・五十嵐まちづくり協議会、コミュニティ中野小屋、コミュニティ佐潟、三つの協議会で実施した事業でございます。

そんな意味で一番母体になるのは実はですね、令和3年度に西区自治協議会提案事業で作ったもの。その発展版でございます。ですから、今日お配りさせていただいたものは、その後のもの、というようなことで、本当に皆様のお力添えをいただきながら、令和4年度、令和5年度とこのように発展させていただいたということでございます。そんな意味で改めて皆様から、お力添えをいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

併せて、あの後半の方は増報版ということで、この増報版の意味ですけれども、これまでこのいわゆる文芸のふるさとが主に新潟日報で掲載されてきたもの、記事の内容、それから、大人プラス、本日そちらの方に古俣委員さんがおられますけれども、古俣さんも執筆されているといったような内容のものも含めて、新潟市の中で、西区がこのような形で、あの自治協議会を発として、このような形でアピールできるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、これからもぜひそれぞれの単位での、自治会、自治協議会でご活用いただければありがたいと、貴重な時間ありがとうございました。

(大谷会長)

はい、ありがとうございました。

区長様、大変恐縮ですが、お待たせしました。

(水野区長)

はい、私の方から今年度の人事異動に伴いまして、退職また移動者の紹介を1人ずつさせていただきます。

地域課長の高山課長が今年度、退職されるということで、ご挨拶します。

(高山地域課長)

私、今月いっぱい退職ということになります。

2年間、短い間ではございましたけども、委員の皆様、また地域の皆様からいろいろご協力をいただきまして、ここまで2年間過ごすことができたんじゃないかと思っております。

来月からは市役所を離れまして別の場所で働くことになりますけども、私の新しい勤務先、また住居ともに西区内ということになりますので、またお顔を合わせる機会があろう

かと思いますがそのときはまたお声掛けいただければと思います。大変お世話になります
ありがとうございました。

(水野区長)

高山課長の後任には、本庁から財産活用課の兼島課長補佐が昇格ということで就任いた
します。

続きまして健康福祉課の田中課長、児童相談所の家庭支援課長に異動となります。

(田中健康福祉課長)

西区役所には4年間お世話になりました。私の課長1年目はちょうどコロナのワクチン接
種が始まった年で、新潟市の接種のたてつけとか広報が非常に悪いということでお叱り
を受けて、もう電話回線がパンクするほどお叱りをいただいたんですけども、終わって
みれば非常に接種率が高いという結果で、それもこれも西区の皆様がすごく口コミで
情報を伝えていただいたり、ネットで予約ができない方のために代行を手伝ってくださ
ったりということがあったというのを聞きました。そのような地域の横の繋がりとか支
え合いに助けられて何とかやってくれたと感じております。

次の行き先が児童相談所ということで、初めての場所になりますが、また勉強しな
おして頑張りたいと思います。ありがとうございました。

(水野区長)

はい、後任には北区産業振興課の吉岡副参事が昇格という形で、課長の方に就
きます。

続きまして、保護課の本間課長でございます。異動先の方は江南区健康福祉課
長です。

(本間保護課長)

はい、保護課の本間でございます。私は生活保護生活困窮者支援ということで直
接自治協皆様方とお話する機会がなかなかない職場ではあったんですが、やはり
対人支援ということで、特に民生委員の方々には生活に困ってる人の情報提供
とか、そういったいろんなところで地域に支えられながら、困窮者支援だ
ったりその生活保護だったり繋げていただいたことがすごく感謝を申し上げたい
と思います。

区長のご紹介あった通り、今度、健康福祉課というところで、今度は自治協
の方と多くお話できるのかと思います。また今度福祉行政で携わっていきたく
と思います。皆様どうぞご協力お願いしたいと思います。よろしくお願
いします。どうもお世話になりました。
ありがとうございました。

(水野区長)

続きまして、建設課の渡辺課長になります。異動先の方は下水道管理センター施設管理課長です。

(渡辺建設課長)

はい、建設課の渡辺でございます。私、4年と4ヶ月ってことで非常に長い間お世話になりました。区役所初めてで、自治協議会も初めて参加させていただきましたけど、非常に勉強させていただきました。ありがとうございました。

建設課といえばやっぱり苦情と要望がつきものなんですけども、ときには厳しいご意見いただきましたけども、こちらの状況とかもご理解していただいて、地域を繋げていただきたいってことで、大変ご協力していただきまして大変ありがとうございます。

私も西区民ですので、またどこかでお会いしましたらお気軽に声をかけていただければと思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(水野区長)

後任には西区の建設課の丸田副参事の昇格という形で課長の方に来ます。

紹介忘れましたが、保護課の本間課長の後任には江南区の区民生活課の浅間課長が就任いたします。

他の公務で今日来ていないんですが、黒埼出張所の真壁所長が退職ということで後任はちょっと黒埼、あの震災で被害が大きかったってということで、東区役所から大竹副区長が所長ということで就任することになりました。

あと、教育支援センターの福田所長が異動になりまして、資産税課長補佐に就任いたします。後任には市民病院事務局の内藤次長が就任いたします。

皆様これまでもいろいろご負担いただきましたけど、まだ新メンバーよろしくお願いたいと思います。以上となります。

(大谷会長)

ありがとうございました。それでは、以上をもちまして今年度の西区自治協議会の全ての議事を終了させていただきます。活発な議論と円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いをいたします。それでは閉会とします。お疲れ様でした。ありがとうございました。